



2025
10
No. 633

発行所・発行人

岡山県安全運転管理者協議会連合会
岡山県運行管理者協議会連合会

〒709-2192 岡山市北区御津中山444-3
岡山県運転免許センター 安全運転学校内 TEL (086) 724-4363
定価1部77円(但し、会員の購読料は、会費に含めて徴収)

行楽期の交通事故防止

期間 令和7年10月1日水～11月30日日まで

10月に入り、秋の行楽シーズンとなりました。山々が色づき始め、食べ物も美味しい季節です。
「スポーツの秋」ということで、いろいろな大会、イベントに車で出かける方も多いのではないでしょうか。
そんな中、ちょっとした油断や不注意で交通事故を起こさないよう、次のことに注意しましょう。

- ◎無理のない計画を立てる！
- ◎全席シートベルト・チャイルドシート着用！
- ◎夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間のハイビームの活用！
- ◎歩行者・自転車は、自分の存在をアピール！
目立つ色の服装で、反射材を着用しましょう！
- 自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用しましょう！
- ◎交通ルールを守りましょう！
- ◎横断歩道は歩行者優先！
- ◎飲酒運転根絶！
飲酒運転を絶対に「しない・させない・許さない」



栄光の表彰

多年にわたり、交通安全のために献身的な尽力をし、交通事故の防止と交通秩序の確立に顕著な功労があつた方並びに事業所が、去る9月24日（水）、おかやま未来ホールにおいて表彰を受けられましたのでご紹介いたします。（敬称略 順不同）



中国四国管区警察局長・中国五県交通安全協会長連名表彰

() 協議会名

交通安全功労者

藤原 清 上道運輸(株)	(岡山東)	以上1名
--------------	-------	------

優良安全運転管理者

荒木政隆 山崎プラント(株)水島営業所	(水島)	重広毅 高梁自動車学校	(高梁)
西岡安彦 特別養護老人ホームグリーンピア瀬戸内	(玉島)	森山博志 森山建設(株)	(津山)
赤木公平 赤木建設(株)	(高梁)		以上5名

優良事業所

株天満屋岡山本店	(岡山中央)	熊野建設(株)	(新見)
水島プレス工業(株)	(倉敷)	アサヒ防災工事(株)	(美咲)

以上4事業所

岡山県警察本部長・一般財団法人岡山県交通安全協会長連名表彰

交通安全功労者

増永雅嗣 (前)岡山県安全運転管理者協議会連合会会長 (備前)		以上1名
---------------------------------	--	------

優良団体

セキスイハイム中四国(株)岡山支店	(岡山中央)	児島安全運転管理者協議会	(児島)
(株)トヨタレンタリース岡山本社	(岡山南)	笠岡安全運転管理者協議会	(笠岡)
ネッツトヨタ岡山(株)	(岡山南)		以上5団体

一般財団法人全日本交通安全協会長表彰 (交通栄誉章「緑十字銅章」)

優良安全運転管理者

菅崎仁美 公益社団法人岡山県看護協会岡山訪問看護ステーション看護協会(岡山中央)	毛利知義 (株)岡山木村屋	(倉敷)
浦川泰則 DOWAエレクトロニクス岡山(株)(岡山南)	平井始 (有)菓子処ひらい	(玉島)
川寄義高 CUC(株)	村松幸男 (株)村松木工所	(真庭)
大内明 日新被服(株)	廣野貴大 (株)廣陽本社	(津山)
上藤是人 矢崎部品(株)新見工場倉敷BF	柴田義弘 (株)中西工業所	(津山)
岩崎信幸 酒津商事(株)		以上11名

特集⑦ 交通ルールの基礎知識 (~自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用~)

自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度を導入すること等を内容とする「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、自転車の交通違反で検挙された後の手続が大きく変わります。自転車も車両の仲間として、交通ルールの遵守を図るために、16歳以上の人人が自転車で一定の交通違反をした場合、「青切符」を導入することとなりました。今後、違反の実情に即して、自転車の一層の安全な利用のための「指導警告」や「青切符」、「赤切符」等による処理が行われます。

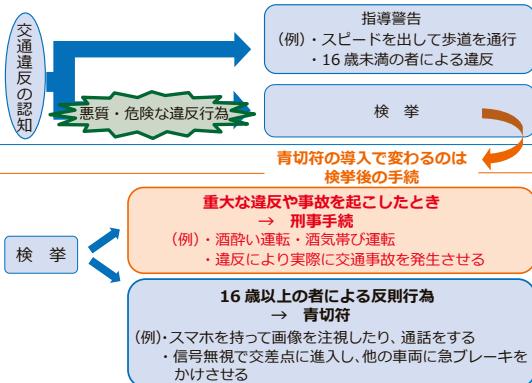
◆自転車安全利用五則（自転車利用者が守るべき最も基本的な自転車の交通ルール）

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメット着用（努力義務）



自転車の指導取締りの基本的考え方

自転車の指導取締りの基本的考え方→
青切符の導入前後で変わらず



道路交通法上、自転車が対象とされている主な反則行為

反則行為	根拠条文(道路交通法)	反則金の額
通行区分違反(歩道通行・右側通行等)	法第17条第1項、2項、4項、6項、第18条第1項	6,000円
通行禁止違反(一方通行の逆走、歩行者専用道路)	法第8条第1項	5,000円
歩道通行義務違反(歩道通行の際、歩行者がいる場合)	法第63条の4第2項	3,000円
横断歩行者等妨害等	法第38条第1項、第2項	6,000円
並進禁止違反	法第19条	3,000円
信号無視	法第7条	6,000円
徐行場所違反	法第42条	5,000円
指定場所一時停止	法第43条	5,000円
交差点優先車妨害	法第37条	5,000円
交差点安全進行義務違反	法第36条第4項	6,000円
携帯電話使用等(保持)	法第71条第5号の5	12,000円
踏切不停止等	法第33条第1項	6,000円
遮断踏切立入り	法第33条第2項	7,000円
自転車制動装置不良	法第63条の9第1項	5,000円
安全運転義務違反	法第70条	6,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り禁止)	法第57条第2項	3,000円
公安委員会遵守事項違反(イヤホンをしながらの運転、傘さし運転)	法第71条第6号	5,000円
無灯火	法第52条第1項	5,000円
ほか		

刑事手続によって処理される主な重大な違反

違反の内容	根拠条文(道路交通法)	罰則
酒酔い運転	法第65条第1項	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	法第65条第1項	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
妨害運転(著しい交通の危険)	法第117条の2第1項第4号	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金
妨害運転(交通の危険のおそれ)	法第117条の202第1項第8号	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
携帯電話使用等(交通の危険)	法第71条第5号の5	1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金
救護措置義務違反	法第72条第1項前段	1年以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金
事故不申告	法第72条第1項後段	3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金
(ほか)		

安全アドバイス

秋の行楽シーズン

家族でお出かけの機会も増えてきます。



道順や交通状況をよく調べて計画的に。

こまめに休憩しよう!



全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用を確認しよう。



安全運転を心がけ、楽しい休日を過ごしましょう。



危険予知訓練を実施しよう

交通場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましょう。

夜間、対向車の通過直後の注意点



★状況

- ・夜間、片側一車線道路を走行しています。
- ・ヘッドライトが明るい対向車が接近してきています。
- ・あなたは、このまま直進しようとしています。

Q1 どのような危険がありますか?

Q2 どのような運転をしますか?

※解答は6ページに掲載します。

安全運転・運行管理者選任事業所の人身交通事故

区分		人身事故件数	死者数	負傷者数		
				重傷	軽傷	計
県下 の全 事故	令和7年	3,086	25	397	3,162	3,559
	令和6年	3,113	33	372	3,147	3,519
	増減 数	-27	-8	25	15	40
	率	-0.9%	-24.2%	6.7%	0.5%	1.1%
安 管 事 故	令和7年	271	2	31	281	312
	令和6年	219	1	24	217	241
	増減 数	52	1	7	64	71
	率	23.7%	100.0%	29.2%	29.5%	29.5%
運 管 事 故	令和7年	88	2	11	97	108
	令和6年	99	2	12	94	106
	増減 数	-11	0	-1	3	2
	率	-11.1%	0.0%	-8.3%	3.2%	1.9%

※ 人身事故件数は、選任事業所が第1当事者となった事故の件数をいう。

※ 死者数・負傷者数は、その事故によって死傷した人数をいう。

あがな 贖いの日々

建設業（20代）

その日は友人からバーべキューの誘いを受け、次の日が仕事にも関わらず夜の11時頃からバーべキューに参加しました。バーべキューの買い出しの際に缶ビールを取ろうとした時、友人の一人から「飲酒運転をしたら誰に迷惑をかけるかわかつていいのか」と止めてくれたにも関わらず、飲酒運転が常習化していた私はその忠告が耳障りで、「大丈夫、大丈夫」と適当に受け流してしまいました。

バーべキュー後は友人をカラオケ店まで送り、翌朝遅刻しないように仕事現場の前にあるスーパーの駐車場で仮眠を取ろうと車を走らせました。飲酒運転をしていて危険極まりない状態にも関わらず、更にタバコを片手に携帯で友人と電話をしながら運転をしていました。そして、途中の路上で座つていた被害者様に気付くことができずに事件を起こしてしまったのです。最初は何が起きたのか分からず、

確認するため現場に戻りました。そこには被害者様が倒れていて、傍らにいた方が私に向かって怒鳴っていました。「今飲酒運転がバレると更におおごとになる…これは夢だ…」と目の前の地獄の様な状況が恐ろしくなり、その場から逃げてしまふのです。スーパーの駐車場まで逃げたものの気が気ではなく、「きっと夢。一応次の日の仕事が終わったら、出頭しよう…」と車離滅裂なことを考えながら寝ました。そして目が覚めると警察に囲まれていて、「自分が何をやったか、わかつているのか」と言われ、そこで初めて人を轢いたことを認め、逮捕されました。被害者様は小学1年生と3年生のまだ幼いお子さんがいらっしゃるお母様でした。

留置所や拘置所に面会に来てくれた父の非常に疲れた顔、情状証人に立つてくれた雇用主と父の姿に心が痛み、顔を合わせることが出来ませんでした。この時に初めて「自分は本当に悪い、自分は悪くなかった」と考えていました。しかし、飲酒運転さえしなければ路上の被害者様に気付き、事件を起こさずに済んでいました。この始まりだと思っています。

社会復帰後も被害者御遺族や自身の家族、支えてくれる人達をこれ以上傷付けないよう、被害者御遺族の気持ちを尊重し、少しでも安心してもらえるよう尽くして生きていきたと思います。

刑事裁判では、過失運転致死アルコール影響等発覚免脱の罪で懲役3年の判決を受けました。飲酒運転をした挙句、現場から逃走して被害者様を見殺しにし、私のやつた事は殺人と変わらず、御遺族の方々がこの内容に納得できる筈がありません。飲酒運転は何も生みません。生むのは不幸だけです。ハンドルを握るということは通行人、同乗者、周囲の方々の命を握っているのと同じだという自覚が私にはあまりにも足りませんでした。

逮捕された当初の私は、「路上に座っていたのが悪い、自分は悪くない」と考えていました。しかし、飲酒運転さえしなければ路上の被害者様に気付き、事件を起こさずに済んでいました。この時に初めて「自分は

何てことをしてしまったのだろう」と自分の罪の重さを理解しました。

私の犯した罪によって、被害者様の人生を奪い、被害者御遺族の方々から大切な人を奪い、傷つけ、家族にも肩身の狭い想いをさせ、勤めていた会社にも信用を失わせる大変な迷惑をかけてしまい、多くの人々を不幸にしてしまいました。

御遺族の方々は深く心を閉ざされ、面会もしていただけず、直接の謝罪も手紙も渡すこともできていません。示談も成立していない状況です。

刑事裁判では、過失運転致死アルコール影響等発覚免脱の罪で懲役3年の判決を受けました。飲酒運転をした挙句、現場から逃走して被害者様を見殺しにし、私のやつた事は殺人と変わらず、御遺族の方々がこの内容に納得できる筈がありません。

(注)一般財団法人

東京都交通安全協会発行

「贖いの日々」

—交通事故の悲劇を繰り返さないために—から転載

無断転載を禁止します。

交通事故受刑者の手記

あがな
贖いの日々

YouTubeでも
配信しています

(成者:東京都交通安全協会)



●(参考) 令和7年6月1日から施行
役・禁錮が廃止され拘禁刑が創設されました。

岡山東安全運転管理者協議会・岡山東運行管理者協議会の活動

自転車用ヘルメットの寄贈式～自転車用ヘルメット着用推進リーダーズ“西大寺兜組”始動

8月26日(火)、岡山東安全運転管理者協議会(会長 松本俊成氏)と岡山東運行管理者協議会(副会長 延原寛紀氏)は、岡山東交通安全協会(会長 岡山東運行管理者協議会会长兼務 藤原清氏)、岡山東交通警察協助員会(仲原隆氏)らとともに、岡山県立西大寺高等学校(自転車ヘルメット着用推進モデル校)へ自転車用ヘルメット7個を協力団体とともに無償で贈呈しました。

同校は、登下校時の自転車ヘルメット着用モニター及び自転車ヘルメット着用推進PRアンバサダーとして7名の学生を選定し、“西大寺兜組”第1期始動メンバーとして「自転車通学の高校生にヘルメット」をスローガンに積極的にPR活動を推進することとしている。第2期、第3期と学生を公募し学校全体として「自転車通学時にヘルメットを着用するのが当たり前！」と機運を高めることとしている。



【贈呈式及び西大寺兜組結成式の状況】

【校内での着用状況】

●特別協力団体 様

岡山県自転車商協同組合 岡山東支部、OGK Kabuto(自転車ヘルメット製造メーカー)
ご協力ありがとうございました。

危険予知訓練を実施しよう(解答)

4ページに掲載した危険予知訓練の解答は次のとおりです。

夜間、対向車の通過直後の注意点



Q1 どのような危険がありますか?

解答

- 対向車のヘッドライトで目がくらんで前方が見えにくくなる。
- 対向車の後ろを歩行者が横断してくる。

Q2 どのような運転をしますか?

解答

- 対向車のヘッドライトでまぶしさを感じるときには視力が低下しています。対向車の後方は暗くて見えない死角となっています。
- 歩行者から見ると、左から走行してくる車のヘッドライトが見えているので、運転者から歩行者が見えていると錯覚しています。また、歩行者は、近づいてくる車の距離や速度が正しく読めていません。
- 対向車の後ろを横断する歩行者を予測し、安全な速度に減速して走行しましょう。

ここに気をつけよう
夜間、対向車のヘッドライトをまともに目に入れると、目がくらんで見えなくなります。目に入れないようにするとともに、対向車の後ろを歩行者が横断してくる危険も予測して、それ違うときには速度を十分に落として、もし、歩行者が横断していたとしても避けられるように準備しておくことが必要です。

令和7年 秋の交通安全県民運動推進大会

令和7年9月19日(金)、岡山県庁前広場において開催の「令和7年 秋の交通安全県民運動」推進大会に、**岡山県安全運転管理者協議会連合会**(会長 森 陽一郎氏)と**岡山県運行管理者協議会連合会**(会長 伊賀 資耕氏)が両連合会を代表して出席しました。

主催者の岡山県知事のあいさつ、交通安全啓発資材の寄贈、岡山県警察音楽隊の演奏が披露されました。9月21日(日)から9月30日(火)の10日間、各地区でも、出発式や様々な行事が行われました。



【参加者の状況】



【主催者のあいさつ】



【交通安全資器材の寄贈】



【白バイ隊の出発】

第22回 安全運転管理者・運行管理者セーフティスクールの開催 ～参加・体験・実践型交通教室～

令和7年9月4日(木)、5日(金)の二日間、**岡山県安全運転管理者協議会連合会**(会長 森 陽一郎氏)と**岡山県運行管理者協議会連合会**(会長 伊賀 資耕氏)は、岡山県警察と令和7年度の共同開催事業として、同連合会傘下の事業所従業員に対する交通安全意識の高揚と運転技術のレベルアップを図ることを目的とした「安管・運管セーフティスクール」を開催しました。

本スクールは、岡山県安全安心教育講師団から内匠雄彦氏、一般社団法人日本自動車連盟岡山支部から中田泰宏氏他2名の講師をお招きし、岡山県運転免許センターにおいて、参加・体験・実践型の講習を開催しました。

講習では、内匠講師から「『安全』に最も大切なこと -KYT の重要性 -」と題した講演、岡山県警察本部交通部企画課から「県下の交通事故発生状況等」の講義の後、特殊訓練コースでの車両を使用しての「正しい乗車姿勢」、「危険回避のための急制動訓練」、「パイロンを利用してのスラローム走行訓練」等を受講・体験しました。



岡山県安全運転管理者協議会連合会
会長 森 陽一郎氏の挨拶の状況



岡山県運行管理者協議会連合会
副会長 赤田 博文氏の挨拶の状況



岡山県警察本部交通部企画課
課長 清水 龍司氏の挨拶の状況



岡山県安全安心教育講師団講師
内匠 雄彦氏の正しい乗車姿勢等の講習
状況



岡山県安全安心教育講師団講師
内匠 雄彦氏による危険回避のための
急制動訓練の状況



日本自動車連盟 JAF 岡山支部
JAF公認セーフティアドバイザー
講師 中田 泰宏氏によるパイロン
を利用してのスラローム走行訓練の状況

**機関紙「安全運転」は来月号よりメール配信に移行します。
来月号より郵送を順次廃止していきます。**

※ 下記パソコン登録用URL又はスマートフォン登録用QRコードによりメール登録してください。

★パソコンでの登録用URL <https://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

★スマートフォンでの登録用QRコード



ID : anzenunten

パスワード : driver

機関紙「安全運転」12月号から
懸賞付き交通安全クイズを
出題予定です。
乞うご期待ください。

※ 岡山県安全運転管理者協議会連合会・岡山県運行管理者協議会連合会のホームページには、機関紙「安全運転」のバックナンバー、最新号が確認できます。

令和8年度 安管・運管 交通安全スローガン募集!

安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員の交通安全意識の高揚を図ることを目的に交通安全スローガンを募集します。今年も多数の応募をお待ちしております。

募集期間 令和7年7月1日から11月30日まで

募集部門

運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの（自作、未発表のもの）

- ・運転マナーの向上
- ・飲酒運転の根絶
- ・シートベルト等着用率向上
- ・交通秩序回復等
- ・横断歩道は歩行者優先
- ・早めのライト点灯



応募資格

安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者協議会選任事業所の従業員

応募方法

下記応募様式または、連合会ホームページから応募（右QRコード）

送り先・問い合わせ先 〒709-2192 岡山県岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター安全運転学校内
岡山県安全運転管理者協議会連合会・岡山県運行管理者協議会連合会事務局
電話番号・FAX (086) 724-4363
Mail : okayama.ankan.unkan.rengoukai@gmail.com
※ Mail、FAX、郵送または所轄の警察署交通課経由で送付

発表

- ・最優秀のスローガンは、機関紙「安全運転」の表紙下部に、令和8年4月から令和9年2月号まで掲載します。
- ・最優秀賞・優秀賞・安管特別賞・運管特別賞・佳作に入賞された方は、スローガン・事業所名・お名前を4月号の「安全運転」に公表させていただきます。
- ・入賞者のスローガンは、両連合会の交通安全活動などにおいて使用させて頂く場合がございます。

賞

- ・最優秀賞 1点 (5,000円分)
- ・優秀賞 2点 (3,000円分)
- ・安管特別賞 1点 (2,000円分)
- ・運管特別賞 1点 (2,000円分)
- ・佳作 5点 (1,000円分)

※最優秀賞・優秀賞には、賞状があります。副賞は商品券です。

参考

令和7年度安管・運管交通安全スローガン最優秀作品 「大丈夫」 油断が招く「一大事」

応募様式

- ・応募作品多数の場合は、事業所名、事業所所在地、連絡先電話番号等必要事項をご記入の上、応募者の氏名、スローガンは、別紙に記載して応募をお願いします。

----- キリトリ -----

【令和8年度 安管・運管交通安全スローガン応募用紙】

事業所名			
事業所所在地		〒 一 岡山県	電話 担当者
区分	応募者氏名	スローガン	
1			
2			
3			